

公益社団法人 玉川法人会 広報誌

tamagawa 公論

2019.7 Vol.53

たまでんBOARD 第296号 合併号



東京オリンピック2020大会 アメリカ選手団のキャンプ地に向けて改修中の大蔵運動公園

【特集】

・ 第9回通常総会

優秀な人材の確保・定着化に

東法連 特定退職金共済制度

(新企業年金保険)



従業員の退職金準備は

とく
特

たい
退

きょう
共



特定退職金共済制度(特退共)の魅力

1. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで任意に設定できます。
2. 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
3. 従業員数や資本金額にかかわらず加入できます。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
- このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。
- 上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱いが変わる可能性もあり、将来を保証するものではありません。
- ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。
○上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱いが変わる可能性もあり、将来を保証するものではありません。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企C-29-18-S(平成29年10月24日)P6965

TTK 公益財団法人東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>



公益社団法人 玉川法人会 広報誌
tamagawa 公論 vol.53

たまでんBOARD 第296号
合併号

第9回 通常総会

会長挨拶	公益社団法人 玉川法人会 会長 阿部友太郎	2
祝辞	玉川税務署署長 高杉 尚志	3
通常総会		4
第1部 定時社員総会		5
第2部 表彰・その他		5
第3部 会員懇談会		7
執行部役員・理事・委員会委員名簿		8

たまでんBOARD 「296号」

7月・8月・9月行事予定		10
活動報告（委員会・支部・部会・同好会）		11
新入会員紹介		16
令和元年10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます		17
玉川税務署・世田谷都税事務所からのご案内		19



第9回 通常総会 ご挨拶

公益社団法人
玉川法人会
会長

阿部 友太郎

本日は第9回通常総会の開催にあたり、多くの皆様にご参加いただき心より感謝申し上げます。また公務ご多忙の中、玉川税務署高杉署長様をはじめ、多くのご来賓の皆様にご臨席賜り厚く御礼申し上げます。

平成30年度は昨年同様、法人会事業の基本である納税知識の普及活動、納税意識の高揚を図り、ICT（情報通信技術）利用の普及等をはじめ、地域企業の健全な発展に資する施策の実施や社会貢献活動にも積極的に取り組みました。特に大幅に変更された事業承継税制への取り組みやe-Tax・eLTAの利用促進には、研修会や広報活動を通じ多くの皆様に理解していただけたと思っています。

また、女性部会の活動として例年実施しております、小学生を対象とした絵はがきコンクールには10校より約500点にのぼる作品が展覧されました。子どもの時から税の必要性や利用について考えていただく事が、将来納税意識の高揚につながると確信しております。ご協力いただいた多くの学校の先生方や父母の皆様には改めて御礼申し上げたいと存じます。このほか、地域貢献活動では救急救命講習を実施。献血活動では永年の功績が認められ日本赤十字社より感謝状をいただきました。また、和太鼓コンサートや産業フェスタへの参加など、多くの皆様のご協力をいただき成功裏に終えることができました。こうした事業を推進する中でも、15年間にわたって小学生を対象に実施してまいりました田植え・稲刈り体験学習が、残念なことに平成30年をもって終了することとなりました。第4支部役員のご・高橋進さんや、宮崎巖さんが中心になり、魚沼市の皆様や等々力小学校の先生方、保護者や法人会役員の皆様のご支援でこの事業も継続できたのではと改めて感謝申し上げます。

このほか、東京都から依頼されております地域温暖化防止対策には、50社以上の会員企業にご協力をいただきました。又、法人会が実施しております福利厚生制度は、会員企業の皆様の万一の備えにご加入いただく保険制度で、法人会の要請でできた制度商品です。ここからの事務手数料収入は、全法連・東法連より助成金として配布され、当会では収入の30%弱を占めており、大変重要

な財源となっております。また、保険会社の皆様には日頃より会員増強活動にも積極的に参加いただき、御礼申し上げます。会員増強に関しましては玉川税務署の皆様にもご支援いただき、会員減少数が年々小幅になってまいりました。今後とも会発展に欠かすことのできない会員増強活動に、引き続きご支援賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

今年度の10月には消費税が引き上げられ10%になり、同時に軽減税率が導入されることになりました。消費税の引き上げは現状の社会制度を継続させていくためには欠かせない財源です。しかし、弱者救済のための軽減税率の導入は、我々中小企業の経営負担を多くし、税制を複雑なものにしてしまいます。法人会では今でもこの制度には反対していますが、法律で決まった以上は、これをいかにスムーズに定着させるかが法人会にとっても大きな使命となります。会員や地域の皆様が困ることのないよう対策をとりたいと考えております。

人口減少・少子高齢化社会や経済のグローバル化が進む中、新たな第4次産業革命が始まろうとしています。生産性の向上を図り、働き方改革の実施に向けて我々は何をしていかなければならないのか、真剣に考えなくてはなりません。中小企業にとっては生き残りをかけた戦いを強いられる時代となりました。

そのためにも国税庁が実施している自己申告チェックシートをしっかりと実現し財務内容の強化を図り、個々の企業が成長に向かって自助努力を積み重ねていくことが重要だと考えています。法人会としても着実に事業承継ができるような税制等について、国に要望していくことも大切だと考えております。

社会保障費の増加は財政状況の悪化につながります。社会保障が健全でないと個人消費にも影響を及ぼします。将来の不安が多いため、収入は貯蓄にまわってしまいます。GDPの60%を占める個人消費が伸びなければ経済成長は望めません。社会保障の充実、安定化とともに、財政健全化を目指すには国民一人一人が痛みを伴わなくてはなりません。しかし、国民感情としては、その前行財政改革を推し進め、無駄を無くして欲しいという話だと思います。今後、社会保障と税の一体改革をどの様に進めていくかが大きな議論になってくると予想されます。法人会としても方向性を見極め、皆様の意見をまとめ、納税意欲を高めていけるような意見具申を行ってまいりたいと存じます。皆様の力で、将来安心して生活ができるような国を目指していきましょう。

結びにあたり、会員企業や地域の皆様のご健勝・ご多幸と事業の益々のご繁栄をご祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



ご祝辞

玉川税務署
署長
高杉 尚志

本日は、公益社団法人玉川法人会第9回通常総会、おめでとうございます。

阿部会長をはじめ、玉川法人会の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なるご協力を賜り、本席をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

本日の総会におきまして、皆様の熱心なご審議を経て、全ての議案が滞りなく承認されましたことを、心からお慶び申し上げます。

新任されました役員の皆様方をはじめ、会員の皆様方におかれましては、令和元年度の事業計画の達成に向けて、阿部会長の下、一致団結されまして、活発な事業活動が行われますようご期待申し上げます。

また、議事に引き続き、退任役員、並びに会員増強において顕著な成績を収められました方々に表彰状・感謝状が授与されるとともに、公益財団法人全国法人会総連合及び一般社団法人東京法人会連合会より表彰される方々が、ご披露されました。そのご労苦とご功績に対しまして、心から敬意を表しますとともに、今後とも、玉川法人会の発展のためにご尽力いただき、ご活躍されますことをご期待申し上げます。

さて、昨年度における玉川法人会の皆様の事業活動を振り返ってみますと、各種の税務研修会、税を考える週間に合わせて活動として税を考える週間・講演会と献血活動、確定申告期における各種広報や来署者の案内など、様々な事業活動を通じて、税知識の普及と納税意識の高揚に努めていただいたほか、地域行事への参加など、様々な地域・社会貢献活動にも積極的に取り組まれました。

また、小学生に対する租税教育活動として実施していただいた、「税に関する絵はがきコンクール」では、多くの優秀な作品が寄せられました。11月の納税表彰式では、金賞の表彰を行いました。その後、金賞以外の優秀作品も含めたところでの表彰式を実施していただきました。どの作品もすばらしく、それぞれのお子さんの税に対する素直な気持ちが、のびのびとした感じで、描かれていたのが、非常に印象的でした。改めて、租税教育の重要性を認識したところです。このような優秀な作品が多数寄せられたことは、女性部

会を中心とした玉川法人会の皆様のご努力によるものと考えております。

さらに、和太鼓コンサートでは、「太鼓でむすぶ地域の絆」をテーマに、四つのグループによる若さと迫力と巧みみなぎる力強い演奏に、会場にいたすべての人が感動したのではないのでしょうか。このようなコンサートを毎年円滑に実施することができるのは、玉川法人会の皆様の優れた企画力と組織力によるものと、大変敬服いたしました。和太鼓コンサートや尾山台フェスティバル、せたがや産業フェスタをはじめとする、各部会・支部による地域に根ざした事業活動は、地域社会の健全な発展に大きく寄与されていると感じております。

このような活動は、税務行政の円滑な運営に欠くことのできない大きな役割を果たすものであり、ここに深く感謝申し上げますとともに、改めて敬意を表する次第です。

ところで、税務行政を取り巻く環境は、経済活動の国際化・ICT化の進展等により、大きく変化してきております。

このような中で、私どもといたしましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていくため、納税者サービスの充実に努めるとともに、適正な申告を行った納税者の皆様に不公平感を与えることのないよう、悪質な納税者には厳正な姿勢で望むなど、適正・公平な課税・徴収に努めているところです。引き続き、信頼される税務行政の推進に努め、国民の皆様のご期待に応えてまいります。

そして、今年10月には、消費税率引上げと同時に軽減税率制度が実施されます。この軽減税率制度は、免税事業者を含む多数の事業者の方々にとりまして、商品管理や区分経理等のための準備が必要となるものです。私どもでは、事業者の皆様方に制度の内容を十分ご理解いただき、準備を円滑に進めていただけるよう、説明会の実施や国税庁ホームページを活用した各種周知・広報施策に取り組んでいるところでありますが、この制度の実施までの準備期間は、残り4か月を切っております。

これまでも玉川法人会の皆様方には、申告・納税に関する広報、税務職員募集広報、軽減税率制度研修会の開催、e-Taxの利用推進や自主点検チェックシート活用した税務コンプライアンス向上への取組みなど、多岐にわたるご支援をいただいているところですが、今後とも一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、「平成」から「令和」に改まりましたこの年におきましても、公益社団法人玉川法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご多幸、そして、ご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。

公益社団法人 玉川法人会 第9回通常総会(定時社員総会)開催

日 時 6月6日(木) 17:00～

場 所 駒澤大学深沢キャンパス 120周年アカデミーホール

参加者 686社(委任状含む)

公益社団法人玉川法人会の第9回通常総会(定時社員総会)が、玉川税務署の高杉署長をはじめ多数のご来賓ご臨席のもと、去る6月6日(木)午後5時より、駒澤大学深沢キャンパス120周年アカデミーホールにおいて開催されました。総会は兼益常任理事により議事が進行し、村田副会長による開会のことば、阿部会長による挨拶と続けました。阿部会長が議長となる第一部では、議決権を有する法人正会員総数1,337社の過半数を超える686社(委任状含む)の信任のもと、無事に成立したとの報告がなされ、その後各号議案の審議に入り、全議案全会一致で承認されました。

今年は2年に1度の役員改選にあたり、総会で承認された候補者から、総会第一部終了後の臨時理事会で会長、副会長、委員長、支部長、部会長などの業務執行理事と各委員会メンバーが決定されました。

続いて第二部では新年度執行役員の紹介と、引き続き役員に再任された阿部会長の代表挨拶が行われました。その後「表彰その他」では、退任される役員の方々、会員増強に貢献のあった功労者の方々に対する表彰状・感謝状・記念品の贈呈が行われました。また増強に貢献のあった協力団体、協力企業への感謝状の贈呈。平成30年度納税表彰式における受賞者の披露も行いました。また全法連、東法連の表彰受賞者の披露も行われました。

最後にご来賓の祝辞として玉川税務署高杉署長よりご挨拶をいただき、松浦副会長による閉会の挨拶で総会は滞りなく閉幕しました。

第三部の「会員懇談会」は午後7時15分から同じ敷地内の「洋館大ホール」で行いました。

上田青年部会長の司会進行で保坂世田谷区長、栗原世田谷都税事務所長、玉川税務署野田副署長などのご来賓からご挨拶をいただいたのち、村上顧問の乾杯のご発声で始まりました。懇談会は毎年盛大に執り行われ、大変活気にあふれ大いに盛り上っています。本年も恒例の阿部会長、高杉署長と新入会員との名刺交換なども行われ、坂東副会長の閉会挨拶で懇談会は無事お開きとなりました。

通常総会は議決権を有する正会員と議決権を有しない賛助会員に別れますが、懇談会には同じ会員として自由に参加できます。懇談会は法人会の日頃の活動の様子を知り、他会員との異業種交流を行うことのできる、またとない機会となっています。来年1月にも新春記念講演会や新年賀詞交歓会を開催いたしますので奮ってご参加し、大にお楽しみ下されれば幸いです。



挨拶の阿部会長



盛大に開催された第9回定時社員総会

第1部 定時社員総会

午後5時00分～6時20分

- | | | |
|-----------------------------------|-------------------------|-------------------------------------|
| 1. 開会のことば | 司会 兼益 宏行
副会長 村田 宣政 | 及び監査報告承認の件
副会長 平山 武司
監事 星谷 悦子 |
| 2. 会長挨拶 | 会長 阿部友太郎 | |
| 3. 議長選出 | | |
| 4. 議事録署名人選出 | 第6支部 鈴木準之助
第8支部 上平 亮 | 第3号議案 任期満了に伴う役員改選
会長 阿部友太郎 |
| 5. 決議事項 | | 6. 報告事項 |
| 第1号議案 平成30年度事業報告承認の件
副会長 坂東 義治 | | 第4号議案 令和元年度事業計画報告の件
副会長 村田 宣政 |
| 第2号議案 平成30年度収支決算報告承認 | | 第5号議案 令和元年度収支予算報告の件
副会長 平山 武司 |

第2部 表彰・その他

午後6時20分～6時50分

1. 新年度執行部役員を紹介
2. 新年度役員代表の挨拶
3. 表彰状・感謝状の贈呈
 - 1) 退任役員に対する感謝状および記念品の贈呈
 - 表彰状の部 2名
星谷 悦子・中山 豪夫
 - 感謝状の部 5名
森下 隆 (代理=森下一彦)
黒川 恵子・大塚伊久夫



会長・副会長・監事・専務理事の皆様



任命された支部長の皆様



各委員長・部会長の皆様



星谷悦子さん



中山豪夫さん



森下隆さん(代理 森下一彦さん)



大塚伊久夫さん

星谷 照子・齋藤 稔晃

2) 会員増強功労に対する表彰状・感謝状及び記念品の贈呈

感謝状の部 (2件以上) 10名

和田 敦思・井上 俊治・井部弥八郎
岡村くみ子・鈴木準之助・守永 文子
上平 亮・大嶽 公彦・森 栄
平山 武司

特別功労賞 (受託保険会社推進員による
会員増強に対し)

大同生命保険株式会社 渋谷支社

岩間千江美 9件

三溝真由美 4件

杉内真由美 3件

名古屋佑介 3件

AIG損害保険株式会社

佐藤 嘉宏 (ポンティチェッロ株) 2社

3) 協力団体・協力企業に対する感謝状の贈呈

大同生命保険株式会社

(福利厚生制度ならびに会員増強に貢献)

4) 特別感謝状

田植え稲刈り体験学習功労者への感謝状

故 高橋 進様(代理=高橋 政子様)

☆平成30年度褒章 披露

藍綬褒章 田畑日出男

☆平成30年度納税表彰式における受賞者の披露

1. 東京国税局長表彰状受賞 坂東 義治

2. 玉川税務署長表彰状受賞 三條 正人

3. 玉川税務署長感謝状受賞 村田 宣政

松村 徳弥

☆世田谷都税事務所長感謝状受賞者の披露

平山 武司

☆(公財) 全国法人会総連合表彰受賞者の披露

大鎌 博・星谷 悦子

☆(一社) 東京法人会連合会功労者表彰

森 功一郎・兼益 宏行・鈴木 健二

☆(一社) 東京法人会連合会会員増強表彰

和田 敦思・井上 俊治・守永 文子

4. 来賓祝辞 玉川税務署長 高杉 尚志様

5. 閉会挨拶 副会長 松浦 政幸



会員増強功労感謝状授与の和田さん



会員増強功労感謝状授与の井上さん



会員増強功労感謝状授与の井部さん



会員増強功労感謝状授与の鈴木(準)さん



会員増強功労感謝状授与の守永さん



会員増強功労感謝状授与の上平さん



会員増強功労感謝状授与の大嶽さん



会員増強功労感謝状授与の平山さん



祝辞の高杉署長



特別感謝状授与の高橋進さん(代理 高橋政子さん)



全法連功労者表彰授与の大鎌さん



東法連会員増強表彰の和田さん



東法連功労者表彰の森さん



東法連功労者表彰の兼益さん



東法連功労者表彰の鈴木さん

第3部 会員懇談会

午後6時50分～8時30分

- | | | | |
|-----------|------------|-----------|------------|
| 1. 開会のことば | 司会 上田 恭子 | 世田谷区 | 区 長 保坂 展人様 |
| 2. 会長挨拶 | 副会長 平山 武司 | 4. 来賓紹介 | 常任理事 三條 正人 |
| 3. 来賓挨拶 | 会 長 阿部友太郎 | 5. 乾杯 | 顧 問 村上 穰 |
| 玉川税務署 | 副署長 野田真一郎様 | 6. 中締め | 監 事 大鎌 博 |
| 世田谷都税事務所 | 所 長 栗原 哲治様 | 7. 閉会のことば | 副会長 坂東 義治 |



新入会員の方々と名刺交換の阿部会長



保坂世田谷区長からご挨拶をいただきました



新入会員の皆様をご紹介しました



乾杯の音頭 村上顧問

令和元 - 2 年度 執行部役員名簿

<敬称略>

業務執行役員

No.	職 位	担当部門・役職	氏 名	会 社 名
1	会 長(代表理事)		阿部友太郎	(株)アベコー
2	副会長	総務委員長	坂東 義治	(株)ビーアンドオー研究所
3	副会長	財務委員長	平山 武司	(株)ニッポンダイナミックシステムズ
4	副会長	厚生委員長	松浦 政幸	松浦土木(株)
5	副会長	公益事業推進委員長	村田 宣政	(株)につぱん
6	監 事		久野 豊仁	久野税理士事務所
7	監 事		大鎌 博	明友不動産(株)
8	専務理事		松村 徳弥	(公社)玉川法人会
9	常任理事	組織委員長	兼益 宏行	(株)アイディール・プラス
10	常任理事	税制委員長	大島 光隆	(株)平野デザイン設計
11	常任理事	広報委員長	松山 仁	(有)成穂堂
12	常任理事	研修委員長・第9支部長	大嶽 公彦	(株)オオタケ
13	常任理事	社会貢献委員長	中島 雅子	(有)ティーエーシー
14	常任理事	会館建設実行委員長	江口 響子	(有)象スタジオ
15	常任理事	第1支部長	井上 俊治	(株)井上香料製造所
16	常任理事	第2支部長	出澤素賀子	(有)エスアンドケイコンサルティング
17	常任理事	第3支部長	兼子 成昭	(有)カネヨ商会
18	常任理事	第4支部長	石井 伸二	旅日本(株)
19	常任理事	第5支部長	清水 明洋	(株)清水呉服店
20	常任理事	第6支部長	鈴木準之助	(株)鈴浅
21	常任理事	第7支部長	三條 正人	三條機材(株)
22	常任理事	第8支部長	上平 亮	ジーコン・インターナショナル(有)
23	常任理事	第10支部長	鈴木 康二	(有)鈴康
24	常任理事	第11支部長	丸山 正高	(株)丸山工務店
25	常任理事	第12支部長	橋本 文子	(有)立花商事
26	常任理事	青年部会長	上田 恭子	(有)さくらぐみ
27	常任理事	女性部会長	松野 京子	松野工業(株)
28	常任理事	源泉部会長	松永 浩昌	いであ(株)

理事

No.	支 部	氏 名	会 社 名	No.	支 部	氏 名	会 社 名
1	第1支部	船本 貴一	(有)フナーズ	12	第8支部	山崎 和子	(株)山崎製作所
2	第1支部	廣田 順次	(株)ヒューマンパートナーズ	13	第8支部	樋口 芳子	(株)樋口電設
3	第2支部	豊島 潔	(株)豊島工務店	14	第9支部	清水 正広	(株)ポート・フォルオ
4	第2支部	根岸 一章	(有)根岸商店	15	第9支部	水谷 江利	世田谷用賀法律事務所
5	第3支部	森 功一郎	森美建設	16	第10支部	山崎 泉	オフィスヤマザキ
6	第3支部	槇 佑輔	(株)ALBI	17	第10支部	佐藤 壽夫	新亜商事(株)
7	第4支部	尾沼 明	(株)テクノエコ	18	第11支部	猿渡 昌枝	(株)サイトウ
8	第4支部	和田 敦思	(株)東海ネットワーク	19	第12支部	日野 直郷	(株)アクエリア
9	第4支部	鈴木 健二	明文社	20	青年部会	永田 登一	世田谷ライフベスト(株)
10	第5支部	秋田 満里	(株)小島アクセサリー製作所	21	女性部会	田村 尚美	(株)トゥインズ
11	第6支部	守永 文子	(株)ディー・アイ・エム				

令和元 - 2 年度 委員会委員名簿

<敬称略>

総務委員会	
委員長	坂東 義治
第 1 支部	廣田 順次
第 2 支部	根岸 一章
第 3 支部	榎 佑輔
第 4 支部	山本 初枝
第 5 支部	平澤 一馬
第 6 支部	鈴木 準之助
第 7 支部	霜島 友子
第 8 支部	山崎 和子
第 9 支部	齋藤 梨生希
第 10 支部	本間 俊哉
第 11 支部	猿渡 昌枝
第 12 支部	鈴木 芳昭
青年部会	豊嶋 啓聡
女性部会	松野 京子

組織委員会	
委員長	兼益 宏行
第 1 支部	山崎 武一郎
第 2 支部	豊島 潔
第 3 支部	森 功一郎
第 4 支部	谷田 洋
第 5 支部	阿部 幸治
第 6 支部	村上 宗多
第 7 支部	奥田 光一
第 8 支部	橋田 千恵
第 9 支部	濱本 志帆
第 10 支部	鈴木 康二
第 11 支部	丸山 正高
第 12 支部	日野 直郷
青年部会	兼益 宏行
女性部会	

税制委員会	
委員長	大島 光隆
第 1 支部	
第 2 支部	田川 幸平
第 3 支部	
第 4 支部	中村 匡秀
第 5 支部	
第 6 支部	馬場 実
第 7 支部	星谷 悦子
第 8 支部	樋口 芳子
第 9 支部	大嶽 公彦
第 9 支部	山中 真奈
第 10 支部	
第 11 支部	中山 豪夫
第 11 支部	鈴木 サ力工
第 12 支部	

広報委員会	
委員長	松山 仁
第 1 支部	早川 晴恵
第 2 支部	根来 俊彦
第 3 支部	羽田 葉子
第 4 支部	鈴木 健二
第 5 支部	半浦 真雄
第 6 支部	守永 文子
第 7 支部	齋藤 浩司
第 8 支部	岡島 希久子
第 9 支部	清水 正広
第 10 支部	白井 千博
第 11 支部	松永 浩昌
第 12 支部	日野 直郷
青年部会	上田 恭子
青年部会	廣瀬 幸子
女性部会	田村 尚美

研修委員会	
委員長	大嶽 公彦
第 1 支部	船本 貴一
第 2 支部	出澤 素賀子
第 3 支部	兼子 成昭
第 4 支部	和田 敦思
第 5 支部	荻野 健司
第 6 支部	神田 圭右
第 7 支部	斉藤 恵美
第 8 支部	新館 智子
第 9 支部	原田 佳代子
第 10 支部	佐藤 壽夫
第 11 支部	高橋 秀治
第 12 支部	橋本 文子
青年部会	齋藤 梨生希
女性部会	橋本 文子

厚生委員会	
委員長	松浦 政幸
第 1 支部	坂下 康之
第 2 支部	出澤 素賀子
第 3 支部	中島 浩
第 4 支部	岡村 くみ子
第 5 支部	稲田 裕
第 6 支部	長崎 多貴子
第 7 支部	有原 光子
第 8 支部	上平 亮
第 9 支部	水谷 江利
第 10 支部	藤井 悦男
第 11 支部	中山 豪夫
第 12 支部	冬城 高久
青年部会	天坂 晴美
女性部会	岡村 くみ子

財務委員会	
委員長	平山 武司
第 1 支部	
第 2 支部	
第 3 支部	
第 4 支部	
第 5 支部	
第 6 支部	松浦 政幸
第 6 支部	村田 宣政
第 7 支部	
第 8 支部	坂東 義治
第 9 支部	
第 10 支部	
第 11 支部	
第 12 支部	

社会貢献委員会	
委員長	廣部 雅子
第 1 支部	荒金 智香子
第 2 支部	内堀 順子
第 3 支部	野村 伸博
第 4 支部	尾沼 明
第 5 支部	忽那 由子
第 6 支部	廣部 雅子
第 7 支部	未定
第 8 支部	春日 民子
第 9 支部	矢野 裕
第 10 支部	山崎 泉
第 11 支部	猿渡 昌枝
第 12 支部	末次 颯子
青年部会	永田 登一
女性部会	松野 京子

公益事業推進委員会	
委員長	村田 宣政
第 1 支部	井上 俊治
第 2 支部	
第 3 支部	
第 4 支部	石井 伸二
第 5 支部	
第 6 支部	松浦 政幸
第 7 支部	三條 正人
第 8 支部	坂東 義治
第 9 支部	
第 10 支部	
第 11 支部	平山 武司
第 12 支部	
青年部会	
女性部会	

会館建設特別委員会	
委員長	江口 響子
委員	正副会長

『たまでんBOARD』は、エコマーク認定の再生紙を使用しています。

7月の行事予定

1(月)	青年部会SKT連絡会議	19:00	三軒茶屋瞬彩
2(火)	第5支部ダイエット講習会	11:00	清水呉服店B1
3(水)	ゴルフ同好会コンペ	8:00	レイアウトゴルフクラブ
4(木)	第9支部全体会議	18:00	ワールド1(ASA用賀)
5(金)	★決算法人説明会 税制委員会	13:30 18:30	玉川税務署 昇八
8(月)	研修委員会	18:00	法人会事務局
9(火)	第3支部研修・交流会 第2支部役員会	18:30 19:00	トリアリア 073 豊島工務店
10(水)	総務委員会	18:00	法人会事務局
12(金)	★第10・11支部2日間研修会 第5支部会員交流会	18:00 19:00	横浜ダイナミックシステムズ 居酒屋 稲田
15(月)	【たまでんBOARD9月号(7・8月分)稿締め切り】		
16(火)	第5支部ダイエット講習会	11:00	清水呉服店B1
17(水)	正副会長会議 常任理事会 理事会	13:30 14:00 15:00	
	ワイン研究同好会	18:30	PIZZA MAFIA TOKYO
19(金)	税制委員会 広報委員会	18:30 18:00	法人会事務局 ポアンテアビューロ
20(土)	第6支部 町内防災訓練	15:00	二子玉川小学校
23(火)	税制研究会	17:00	玉川町会会館
24(水)	厚生委員会	18:00	ポアンテアビューロ
24(水)・25(木)	★第9・10支部 サマーステージ 31	17:00	用賀くすの木公園
26(金)	★第6支部 二子玉川盆踊り大会	17:00	246号バypass高架下
27(土)	同上	17:30	246号バypass高架下
27(土)・28(日)	★第7支部 瀬田盆踊り	17:00	瀬田小学校
30(火)	玉川税務署新任幹部との名刺交換会	18:00	玉川区民会館二子玉川庁舎

7月・8月・9月の行事予定は6月20日現在のものです

★印は一般の方も参加できる行事です

お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで

8月の行事予定

1(木)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
5(月)	女性部会役員会 女性部会幹事会	11:00 13:30	玉川区民会館 二子玉川庁舎 玉川区民会館 二子玉川庁舎
15(木)	【たまでんBOARD9月号原稿締め切り】		
20(火)	広報委員会	18:00	法人会事務局
22(木)	★新設法人説明会	13:30	玉川税務署
26(月)	第2支部 世界をめぐる7ヶ月勉強会	18:30	御根岸商店

9月の行事予定

1(日)	★和太鼓コンサート	16:00	駒澤大学深沢キャンパス 120周年アカデミーホール
4(水)	第1・4・6・7・8支部合同研修会	15:00	デイトールズ
5(木)	★決算法人説明会 第6・8支部 女性部会合同研修会	13:30 18:00	玉川税務署 東京湾屋形船
11(水)	第6・8支部 合同研修会	18:00	丸三証券セミナールーム
12(木)	正副会長会議 理事会	14:30 15:00	法人会事務局 玉川税務署
15(日)	【たまでんBOARD11月号(8・9月分)稿締め切り】		
18(水)	絵はがきコンクール実行委員会	13:30	法人会事務局
20(金)	広報委員会	18:00	法人会事務局
	tamagawa絆プロジェクト	18:00	二子玉川ICビル東急

お問い合わせ

発行人／公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎
編集／公益社団法人玉川法人会 広報委員会
事務局 ●東京都世田谷区玉川2丁目1番15号
TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992

<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会 検索

納税も、e-Taxで!! ダイレクト納付が便利です。

元年 7月分の源泉所得税の納付期限	元年 8月 13日 (火)
元年 5月決算法人の確定申告期限・納付期限	元年 7月 31日 (水)
元年 11月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	元年 7月 31日 (水)
消費税の中間申告期限・納付期限	元年 7月 31日 (水)
元年 8月決算法人の第3四半期分、元年 11月決算法人の半期分・第2四半期分、2年 2月決算法人の第1四半期分	
元年 8月分の源泉所得税の納付期限	元年 9月 10日 (火)
元年 6月決算法人の確定申告期限・納付期限	元年 9月 2日 (月)
元年 12月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	元年 9月 2日 (月)
消費税の中間申告期限・納付期限	元年 9月 2日 (月)
元年 9月決算法人の第3四半期分、元年 12月決算法人の半期分・第2四半期分、2年 3月決算法人の第1四半期分	

消費税の
期限内納付を
お願いいたします。

委員会・支部 活動報告

第1支部

第17回奥沢駅前音楽祭

日時 5月19日(日) 11:00～
場所 奥沢駅前広場
参加数 約3000名
(会員21名 法人会ブース一般300名)

奥沢駅前音楽祭で法人会のブースを設け、恒例の税金クイズと持ち寄りバザーを実施しました。

バンドのお仲間と音楽祭にも毎年参加され、音楽祭の幹事として大活躍されていた森下隆理事(第1支部副支部長)が昨年11月に急逝され、その笑顔に会えなくなったことは本当に淋しい事でした。故 森下隆さんが参加されていたハードロックX'ROADSは今年も音楽祭に出演し、「森下さん追悼ライブ」と称し、涙を交えながらも元気に演奏していました。



それでも今年も晴天のもと、ロックだけ! イエーッ!!

たくさんの方に税金クイズに参加していただきました。行列ができるほどの賑わいで、参加者にプレゼントする花鉢100個・手作りキャンディレイ100本は3時間弱で品切れになりました。バザーの売り上げは社会福祉協議会に寄付することができました。

さて、今回のクイズの中の一問。『今の日本にある税金は? ①アン税②トン税③ピン税』正答できますか? …………… 答: ②のトン税です

(第1支部長 井上 俊治、広報委員 早川 晴恵)



今年も盛り上がりました

第2支部

地域と経営の未来を創る第2支部 後見人セミナー～成年後見制度とは～

日時 4月15日(月) 18:00～20:00
場所 あおぞら銀行
ファイナンシャルオアシス自由が丘
講師 司法書士 ^{かたぎ いちろう} 檜 一郎 様
(一般社団法人 女性FP相続サポート協会 顧問)
参加数 15名 (会員13名 非会員2名)

人生100年時代を見据えた私たちが避けて通れない認知症に対する不安のない未来を生きるために知っておきたい知識、成年後見制度についてのセミナーを行いました。

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害等によって、物事を判断する能力が十分でない方について、当該本人の権利を守る援助者(「成年後見人」等)を選ぶことで、本人を法的に支援する制度で、任意後見制度と成年後見制度の2

種類があります。

① 判断能力に問題の無いうちに、将来の不安に備えてできることをしようとしている方
任意後見制度 (本人の判断能力が不十分になる前) → 将来、判断能力が不十分となった場合に備えて「誰に」「どのような支援をしてもらうか」をあらかじめ契約により決める後見のこと。

本人の判断能力が低下するまでは、任意後見契約は開始しないため、任意後見契約発効の前後の対策として、同時に締結される契約がいくつかあります。継続的見守り契約、財産管理等委任契約、死後事務委任契約等があります。

② 判断能力の低下により、すでにご自身の財産管理に支障がでたので、これに対処する必要がある方

成年後見制度 (すでに本人の判断能力が不十

分になってから) →家庭裁判所によって、援助者として成年後見人等(成年後見人・保佐人・補助者)が選ばれる「法定後見制度」が利用できます。

本人の判断能力に応じて、「後見」「保佐」「補助」の3つの種類に分かれています。

必要な書類を集め、申立書類の作成をし、家庭裁判所に申立書類を提出してから審判が下されるまで1~2ヵ月かかりますので、注意が必要です。

以上が後見人制度についての簡単な説明です。

セミナーでは、上記の内容を詳しく勉強いたしました。成年後見制度は、「唯一の方法」、「万能な方法」ではありませんが、ツールの一つです。その他各種遺言や民事信託など組み合わせにより最適な方法が選択できるよう工夫が必要です。認知

症になる前に備えることができる任意後見制度を知らない方がほとんどでした。

これからは、独身の方、お子様のいないご夫婦はもちろんのこと、経営者の皆様に任意後見制度に興味を持っていただき、理解し、積極的に活用する術を得ることが重要であるとセミナーを通して痛感いたしました。

(第2支部 支部長 出澤 素賀子)



* * * * *

地域と経営の未来を創る第2支部 女性会員のための交流会

日時 5月21日(火) 19:00~21:30

場所 JIYUGAOKA PLUS南口店

参加数 11名

JIYUGAOKA PLUS南口店で女性会員のための交流会を開催いたしました。新会員も2名参加いただきました。

美味しい和食をいただきながら、どのようなお

仕事をしているかの自己紹介から始まり、パンフレット持参でお店のPR、セミナー開催のご案内、現在思うこと、または将来の不安そしてその解決策、政治のお話、皆さま思い思いに、幅広い内容の会話が飛び交い、有意義な楽しい時間でした。

来年2月に、皆さまと楽しい時間を共有できるような会を開催いたしますので、ご参加お願いいたします。

(第2支部 女性部会班長 白川 みち子)

第7支部

苔玉教室

日時 5月18日(土) 10:00~

場所 瀬田フラワーランド

参加数 会員13名(一般130名)

5月18日(土)瀬田フラワーランドにて、恒例の苔玉教室を開催いたしました。天気も良く大勢の方々が来場され、ケーブルTVのITSCOM-TVも取材に訪れていました。

中村先生の指導の下、作るだけでなく育て方もレクチャーされ参加者も満足のいく苔玉を作られていました。次回もより多くの参加者に提供できるようにしたいと思います。

また、子どもさんを対象に税金クイズを行い、130名を超える子どもさ

んと保護者の方とが一緒に挑戦しました。消費税の軽減税率についての3択問題で、飲食店内で食事をする場合と、テイクアウトで持ち帰る場合の税率を、大人でも間違える方が多く見受けられました。消費税の軽減税率のチラシを配布して、税知識の普及に努めました。

(第7支部 副支部長 齊藤 浩司)



先生ご指導中!!



多くの方が参加されました

第10支部

未加入及び新入会員懇親・名刺交換会

日時 5月23日(木) 18:30～20:45
場所 「すし三崎丸」用賀東急店
参加数 15名

清々しい心地よい季節の5月の宵、未加入法人与新入会員の方を交え、第10支部の懇親・名刺交換会を和やかな雰囲気の中、18:30より「すし三崎丸」用賀東急店にて開催いたしました。

残念な事に未加入の方は、「仕事で遅くなりそうなので今回は参加出来ず」と連絡がありました。が、今春に入会頂きました新入会員の方を囲んで、総勢15名が参加。第10支部ならではの、老若男女和気あいあいとした雰囲気の中で親睦を深めることができました。

予定しておりました2時間も楽しい談笑の中であっという間に過ぎ、名残りを惜しみながら、次

回の再会を約束し20:45ころにお開きとなりました。

今回参加出来なかった方は、次回の懇親会には是非ご出席ください。楽しいですよ。

(第10支部 総務委員 本間 俊哉)



新入会員の皆様とともに

第1回 支部女性会員懇談会

日時 6月11日(火) 11:45～13:15
場所 寿司築地日本海 桜新町店
参加数 6名

今回は、第10支部の先輩に教えて頂いた桜新町のお店へ足を延ばしてみました。

ゆったり広く居心地が良かったためか話も盛り上がり、つつい長居をしてしまいました。

支部女性会員の結束を図るべく定期的開催致しております。

会員企業の従業員の女性の方も大歓迎ですので、次回の開催時には、是非ご参加ください。次回は

秋頃に開催予定です。

(第10支部 女性部会班長 石田 庸子)



青年部会

東法連青連協第3ブロックゴルフコンペ

日時 5月23日(木) 8:00～
場所 本厚木カンツリークラブ
参加数 5名

毎年開催されている第3ブロックゴルフコンペ、今回は初めてこのコンペに参加される方3名と共に玉川からは松浦副会長も含め、5名にて参加いたしました。天候にも恵まれ、絶好のゴルフ日となりました。今回の会場は、芝の手入れも行き



左から稲田、廣瀬、谷田、小谷さん

届いた素晴らしいゴルフ場で、当番法人会の目黒法人会様にご手配いただき、メンバー以外はプレーができないところでしたので、いい経験をさせていただきました。ありがとうございました。

結果は、9団体が参加し、その中で3位の成績を納めることができました！！チーム力のいい玉川を結果で見せることができました。また、今回は松浦副会長が青年部会をご卒業されるということで表彰式の最後に皆さんから労いの品をいただいております。皆様のご配慮の素晴らしさに感激です。

東京都の各法人会の方と交流できるいい機会ですので、限定2組（8名）ではありますが、多く

の方にご参加いただきたいと思います。そして今回は優勝目指しましょう！

（青年部会 副副会長 廣瀬 幸子）



松浦さん(左) 祝・卒業！

女性部会

全国女性フォーラム富山大会

日時 4月25日(木) 14:00～26日(金)
場所 富山産業展示館テクノホール
参加数 6名

満開の桜と菜の花に出迎えられ感激の道中から一転、会場に着くころには辺りが霧と雨で真っ白に覆い隠されてしまい、雄大な立山連峰を見る事が叶わず残念でした。それでも、会場内は全国から集まった1,646名の参加者の熱気にあふれていました。

第1部の記念講演では、俳優・映画監督の奥田瑛二氏から「わが映画人生」と題してお話をいただきました。お嬢さんの安藤サクラさんが女優になられるときに、「親は後押しはしない、自分の力で女優になれ」と言葉をかけ、その言葉を励みに立派な女優になったというエピソードが印象的でした。

第2部の式典では、「税に関する絵はがきコンクール」が各地域の租税教育で重要な活動になっ



女性部会 今年も頑張りました

ているので、今後はさらにその取り組みを充実させていく事などを盛り込み、大会宣言をしました。

翌日は立山・黒部アルペンルートを散策の予定でしたが、雨の為車中から雪の壁を見学。黒部ダムへの散策も傘をさしながらという形にはなりましたが、流石そのスケールは圧巻の一言でした。山を降りるころには青空になり、最後は満開のチューリップに見送られながら帰途につきました。

（女性部会 部会長 松野 京子）



黒部ダムにて

アクセサリー講習会

日時 6月19日(水) 13:30～

場所 玉川町会会館

参加数 20名

今年は、第5支部、(株)小島アクセサリー製作所の秋田さんによる、手作りアクセサリーの講習会を開催しました。

梅雨の晴れ間に、楽しくおしゃべりをしながら賑やかに集まった皆さん。それぞれの前には小さな箱に入ったパーツがおかれています。いざ！アクセサリー作りが始まると、今までにぎやかだった会場がシーンと静まり返り、皆さん真剣なまなざしで小さな作業に集中します。キラキラ輝くパールとローズクォーツ、間に入れる小さなピンクのビーズ。どんなアクセサリーができるか、皆さんわくわくしながら口よりも手を動かします！

「指先の作業は、ボケ防止にいいわ！」という人、「糸を通す穴が……！」という人。驚くス

ピードで穴に糸を通す人。それぞれの楽しい思いがこもったブレスレットとネックレスが次々と出来上がっていきました。今日は家に帰って、手作りのアクセサリーを自慢しましょう！！

仕事の合間の楽しいひと時でした。秋田さん、ありがとうございました。

(女性部会 副部会長 田村 尚美)



この熱心な目線……

ゴルフ同好会

ゴルフコンペ開催

日時 6月7日(金) 9:00～

場所 よみうりゴルフ倶楽部

参加数 24名

令和元年初のゴルフコンペを、関東屈指の名門、よみうりゴルフ倶楽部で開催致しました。新宿副都心からわずか30分という交通至便でありながら、多摩丘陵に位置する変化に富んだコース。

OUT6組、24名にて、午前9:17よりスタート。夕方から雨という予報でしたが、玉川法人会のゴルフコンペは必ず雨にみまわれるというジンクス通り、早くもスタート直後から、雨が降り出し本

降りの中のコンペとなりました。

今回は、第8支部上平支部長が趣向を凝らされ、リーダーズ選手権優勝者で、第8支部会員の「LIFEST ARENA」森山 錬ゴルフトレーナーと、トップアマ田邊 美莉さんにもご参加いただき、プロのスイングを目の前で見られるという特典付きのラウンドに、皆さん大盛り上がり！大雨の中、ずぶぬれになってのプレーでしたが、ハーフ30台のスコア続出という、レベルの高いコンペとなりました。

コンペ終了後のパーティーは、第9支部会員の居酒屋ネパール料理「モナルダイニング 用賀」にて行いました。オーナーは来日約20年、市場



名門 よみうりゴルフ倶楽部にて



上平支部長 森下トレーナー 吉田さん 鈴木支部長

で買い付けてきた、新鮮なお魚や野菜をいかした和食やネパール料理を味わえる家庭的なお店です。

主宰の第6支部鈴木準之助支部長、第8支部上平亮支部長、そして、第10支部鈴木康二支部長、第5支部清水明洋支部長のスピーチの後、森山トレーナーより各賞の発表が行われました。

総合優勝 第6支部 矢島 大輔 さん
準優勝 第5支部 清水 明洋 さん
第3位 第8支部 森山 錬 さん
ベストグロ 第8支部 森山 錬 さん



雨にも負けず、風にも負けず！

そして、なんと、ゴルファーにとって夢のエイジシュートを達成された方がいらっしゃいました！「80」をマークされた、日本国内のみならず、海外でも精力的にお仕事をされている、第8支部の吉田 幹雄さん、80歳。夢を形にできるって素晴らしいですね。

雨の中、ご参加くださいました皆さまありがとうございました。

次回も皆さまのご参加をお待ちしております。
(第6支部 広報委員 守永 文子)



共に頑張りました！

新入会員ご紹介

随時、新入会員の方をご紹介させていただきます。

第10支部

会社名：行政書士北條・長縄共同事務所

代表者：北條 健 (ホウジョウ タケシ)

会社所在地：世田谷区経堂2-5-1 いさやビル301

電話/FAX：03-5426-1315 / 03-5426-1316

URL：https://www.kyodo-gyosei.com/

業種：外国人ビザ / 建設業許可等

弊所は外国人ビザと許認可（建設・宅建・産廃等）を得意としております。

許可に関連して気になることがございましたらお

気軽にご連絡ください。

初回相談無料にて承っております。

パートナー行政書士の長縄は会計分野で30年の経験があり、許可に向けて多角的にアプローチできます。



● 広報誌の記事を募集しています ✍️

広報委員会では、各委員会・支部・部会・同好会の諸活動をご紹介するため、広報誌(たまでん BOARD・tamagawa公論)に掲載用の記事を募集しています。

お知らせしたい行事やご案内等がございましたら、毎月15日までに支部広報委員または広報委員会までメールにてご連絡ください。

広報委員会 E-mail: meibun@poem.ocn.ne.jp
(有限会社 明文社内)

令和元年10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率(8%)の対象品目

- 飲食料品** 飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の一体資産を含みます。
 外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。
- 新聞** 新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》



全ての事業者

飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方

売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

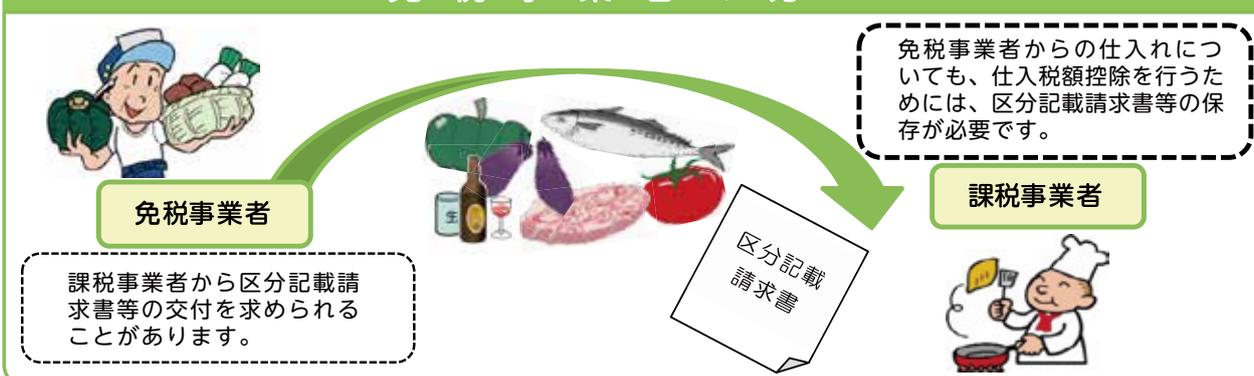
飲食料品の売上げがなくても、飲食料品の仕入れ(経費)がある課税事業者の方

仕入れ(経費)について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。

免税事業者の方

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

免税事業者の方へ



〈令和元年6月〉国税庁

帳簿及び請求書等

消費税率が複数税率となりますので、これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等（区分記載請求書等）を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要となります。

《帳簿の記載例》

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨)
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

総勘定元帳（仕入）					
XX年	月	日	摘要	税区分	借方 (円)
11	30		△△商事様 11月分 日用品	10%	88,000
11	30		△△商事様 11月分 食料品	8%	43,200

《請求書の記載例》

- ① 区分記載請求書等発行者の氏名又は名称
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額(税込み)
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書			△△商事様
機〇〇御中			令和XX年11月30日
11月分 131,200円(税込み)			
日付	品名	金額	
11/1	魚 ※	5,400円	③
11/1	牛肉 ※	10,800円	
11/2	キッチンペーパー	2,200円	
合計		131,200円	
	10%対象	88,000	
	8%対象	43,200	
※は軽減税率対象品目			

軽減税率対策補助金

軽減税率対策補助金事務局（中小企業庁）では、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応のレジの導入や、受発注システムの改修などを行うに当たって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援を行っています。軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

【URL】 <http://kzt-hojo.jp>
 【専用ダイヤル】 0120-398-111（無料）
 【受付時間】 9:00～17:00（土日祝除く）

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。
 消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）
 【専用ダイヤル】 0120-205-553（無料）
 【受付時間】 9:00～17:00（土日祝除く）
 上記専用ダイヤルのほか、最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押す（軽減税率制度以外の国税に関する一般的なご質問やご相談は「1」になります。）と、つながります。
 税務署の連絡先は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ下部の「▷その他のバナー一覧」をクリック

こちらをクリック

消費税軽減税率制度

又は

QRコードから特設サイトへ



玉川税務署から「説明会開催」のお知らせ

「改正直前、今すぐ分かる！消費税軽減税率制度」

- 10月1日の消費税率の引上げと軽減税率制度の導入を間近にひかえ、玉川税務署では以下の日程により説明会を開催します。ぜひ、ご参加ください。
- 各会、説明内容は同一ですので、ご都合に合わせてご参加ください。
- 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参下さい。

開催日時		開催地		主催者	留意事項	問合せ先
日	時間	所在地等	定員(約)			
令和1年9月4日(水)	15:00~ 16:30	玉川2-1-7 玉川税務署 (3階会議室)	30名	玉川税務署	事前予約不要です。説明会場には駐車場はございません。ご来場の際には、公共交通機関等をご利用ください。	玉川税務署 法人課税第1部門 (審理担当) 03-3700-4131 *音声ガイダンスに沿って『2』を選択してください。
令和1年9月20日(金)	9:30~ 11:00	玉川2-1-7 玉川税務署 (3階会議室)	30名	玉川税務署	事前予約不要です。説明会場には駐車場はございません。ご来場の際には、公共交通機関等をご利用ください。	玉川税務署 法人課税第1部門 (審理担当) 03-3700-4131 *音声ガイダンスに沿って『2』を選択してください。
令和1年9月20日(金)	15:00~ 16:30	玉川2-1-7 玉川税務署 (3階会議室)	30名	玉川税務署	事前予約不要です。説明会場には駐車場はございません。ご来場の際には、公共交通機関等をご利用ください。	玉川税務署 法人課税第1部門 (審理担当) 03-3700-4131 *音声ガイダンスに沿って『2』を選択してください。
令和1年9月25日(水)	9:30~ 11:00	玉川2-1-7 玉川税務署 (3階会議室)	30名	玉川税務署	事前予約不要です。説明会場には駐車場はございません。ご来場の際には、公共交通機関等をご利用ください。	玉川税務署 法人課税第1部門 (審理担当) 03-3700-4131 *音声ガイダンスに沿って『2』を選択してください。
令和1年9月25日(水)	15:00~ 16:30	玉川2-1-7 玉川税務署 (3階会議室)	30名	玉川税務署	事前予約不要です。説明会場には駐車場はございません。ご来場の際には、公共交通機関等をご利用ください。	玉川税務署 法人課税第1部門 (審理担当) 03-3700-4131 *音声ガイダンスに沿って『2』を選択してください。

都税事務所からのお知らせ

8月広報予定事項のご案内

①8月は個人事業税第1期分の納期です

令和元年9月2日（月）までに、お手元の納税通知書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等でお納めください。また、省エネ設備の取得に係る減免の申請も受け付けています。詳細は、HPまたは下記問合せ先へ

問：渋谷都税事務所の個人事業税班 03-5420-1621

②中小企業者向け省エネ促進税制 ～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が行う省エネ設備等の取得を支援するため、法人事業税、個人事業税を減免しています。

詳細は、主税局HP「<東京版>環境減税について」をご覧ください。

問：○中小企業者向け省エネ促進税制について

渋谷都税事務所の各税目担当班 03-5420-1621

主税局課税部（法人）03(5388)2963

主税局課税部（個人）03(5388)2969

○地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器について

クール・ネット東京 03(5990)5091

④令和元年10月1日から自動車の税金が変わります

- 1 「自動車取得税」が廃止され、「自動車税環境性能割」が導入されます
- 2 「自動車税種別割」の税率が引き下げられます

問：課税部計画課自動車税班 03(5388)2954

⑥大法人の電子申告が義務化されます

平成30年度税制改正により、大法人が提出する令和2年4月1日以後に開始する事業年度の法人事業税・特別法人事業税・法人住民税の申告書及び申告書に添付すべきものとされている書類は、eLTAXにより提出しなければならないこととされました。制度の概要についてはHPをご覧ください。

⑦小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税を減免します（23区内）

問：土地が所在する世田谷都税事務所 03-3413-7111

⑧耐震化のための建替え又は改修を行った住宅（一定の要件を満たすもの）に対する固定資産税・都市計画税を減免します（23区内）

問：住宅が所在する世田谷都税事務所 03-3413-7111

⑨不燃化特区内において不燃化のための建替えを行った住宅（一定の要件を満たすもの）に対する固定資産税・都市計画税を減免します（23区内）

問：新築した住宅が所在する世田谷都税事務所 03-3413-7111

⑩都税における納税証明書は、すべての都税事務所・都税支所・支庁で申請できます

納税証明書はすべての都税事務所・都税支所・支庁で申請できます。ただし、申告・納付後1～2週間以内に納税証明書を申請する場合は、①領収書の原本（領収印のあるもの）②申告書の控え（受付印のあるもの）（※②は申告税目のみ）の両方を、お近くの都税事務所等の窓口までお持ちください。

問：世田谷都税事務所（徴収管理班・納税証明担当）・都税支所・支庁
03-3413-7111

⑪インターネット公売（動産、自動車、不動産等）のお知らせ

東京都主税局では、インターネット公売（動産、自動車、不動産等）を実施します。

公売参加申込期間：8月16日（金）13時～9月4日（水）23時

入札期間：（動産、自動車）9月10日（火）13時～12日（木）23時

（不動産等）9月10日（火）13時～17日（火）13時

詳細は、HP または下記問合先へ

問：徴収部機動整理課公売班 03（5388）3027

⑫eL T A X電子納税がさらに便利になります

2019年10月から地方税共通納税システムが稼働し、eL T A X電子納税がさらに便利になります。

これまでのインターネットバンキング等での納付に加えて、事前に登録した口座から引き落としができるダイレクト納付が導入されます。

さらに、全国の自治体に一括で納付することが可能となります。

詳細はeL T A Xホームページをご確認ください。（<http://www.eltax.jp/>）

※9月以降、URL が変更になる予定です。

ライフとワークに潤いを

e 就業 Oasis

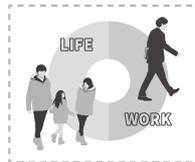
見やすく分かりやすい 勤怠管理システム



勤務報告は
いつでも
どこからでも



休暇の申請や
残日数が
わかりやすい



働き方改革
関連法にも
対応して安心

承認者・管理者が使っても「見やすく分かりやすい」



残業警告機能（アラート／メール）で
長時間労働を抑止



人事部門の業務効率アップ
勤怠や休暇取得状況の把握も簡単に



会社の運用に合わせて
柔軟な設定が可能に



お使いの給与ソフトとも
簡単に連携

この他にも
勤怠管理に必要な
基本機能が充実



《お問い合わせはこちら》



株式会社ニッポンダイナミックシステムズ
e-就業Oasis担当窓口

☎ 03-3439-2002 ✉ solution@nds-tyo.co.jp

🌐 <https://www.nds-tyo.co.jp/e-oasis/>



リフォームから解体工事まで
お住まいの事なら何でもご相談ください!!



網戸1枚
の交換から
承ります!!

お問い合わせ
お見積もりは
お気軽に!!

☎ 03-6411-0477
www.kaisyu-koji.jp



松浦土木株式会社 リフォーム事業部

〒157-0067 東京都世田谷区喜多見 5-3-2





未来を、創る。夢そして人。

私たち「アベコー」は、建築資材商品を取り扱う専門会社です。

株式会社 **アベコー**

本社 〒154-0024 東京都世田谷区三軒茶屋2-11-20 サンタワーズD棟9階 Tel. 03 (5431)7111 (代)

広報委員会

ホームページグループからのお知らせ

法人会会員はおトクなんです！

利用されている方、増えています

TOPページのバナーをクリック！（未入会の方でもご覧いただけます）

おトクが満載！



公益社団法人
玉川法人会

会員特典ご紹介



玉川法人会員であれば、下記の割引や、特典が受けられます。

- ・溝のロムサシポウル(ワイワイセット)
- ・エクセルホテル東急二子玉川
- ・無料法律相談、無料セミナーDVDレンタル
- ・企業情報紹介サービス、余剰在庫の買取
- ・ビジネスゴールドカード年会費永年無料
- ・新車紹介制度
- ・会員特別価格での健康診断の受診 など

スマートフォンTOPページ



2018年の1年間
玉川法人会ホームページにアクセスした方の、約40%がスマートフォンから。
スマートフォンでも見やすいレイアウトを目指します。
ぜひご利用ください！

毎月1回、広報委員会では、「たまでんBOARD」と「ホームページ」を作成、検討しています

各支部、部会より選出された委員の皆様と、毎月1回、会議を行っています。

- ・たまでんBOARDに掲載する内容の検討
- ・ホームページでのPR、表現の是非 など

これからも皆様に玉川法人会の情報を、的確に発信してまいります

玉川法人会ホームページは日々少しずつ更新しています。ぜひ活用ください。

<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会

検索